

橋処理センター維持管理情報

令和7年10月

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量 (t)
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	0.00
	2号炉		5,590.76
	3号炉		5,635.48

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ^{※1}に係る項目

項目	測定の結果が得られた年月日		令和7年10月1日～令和7年10月31日	
	対象	測定を行った位置	測定の結果 ^{※2}	基準値
燃焼室中の燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	焼却炉出口	—	800°C以上
	2号炉		1142	
	3号炉		1161	
集じん器に流入する燃焼ガスの温度 (°C)	1号炉	集じん機入口	—	おおむね 200°C以下
	2号炉		184	
	3号炉		189	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度 (ppm)	1号炉	煙突入口	—	100ppm以下
	2号炉		11.0	
	3号炉		11.1	

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	令和7年10月1日～30日
	2号炉	—
	3号炉	—
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	令和6年10月27日～29日
	2号炉	—
	3号炉	—

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

項目		測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日
	1号炉	—	—
	2号炉	令和7年10月15日	令和7年11月6日
	3号炉	令和7年10月1日	令和7年10月20日
煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	対象	測定に係る排ガスを採取した位置	測定の結果
	1号炉	煙突	—
	2号炉		—
硫黄酸化物濃度 (ppm) 【硫黄酸化物排出量 (m ³ N/h)】	1号炉	煙突	—
	2号炉		6.4【0.35】
	3号炉		3.5【0.18】
ばいじん濃度 (g/m ³ N) (O ₂ 1 2 %換算)	1号炉	煙突	—
	2号炉		0.0010未満
	3号炉		0.0010未満
塩化水素濃度 (mg/m ³ N) (O ₂ 1 2 %換算)	1号炉	煙突	—
	2号炉		10
	3号炉		5.5
窒素酸化物濃度 (ppm) (O ₂ 1 2 %換算)	1号炉	煙突	—
	2号炉		18
	3号炉		16

※1 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

※2 測定の結果については、月の平均値とする。